### 茶の十徳も一度に皆」考

「茶の十徳」を中心として

石

塚

修

覚」によって、ある商売を思いつく。そして、 概略は以下の通りである。 度に皆」である。その目録題には続いて「越前にかくれなき市立 貞享五(一六八八)年正月に刊行された井原西鶴の町人物の代表作『日本永代蔵』巻四の四が「茶の十徳も一 越前敦賀の町はずれに「小橋の利助」という独り身の男が住んでいた。その男が「才 身は燃杭の小釜の下」と書かれている。その

はじめに

毎の仕合程なく元手出来して葉茶見せを手広く其後はあまたの手代をか、へ大問屋となれり、 町に出ゑびすの朝茶といへば商人の移り気咽のかはかぬ人迄も此茶を吞て大かた十二文づつなげ入れられ日 ……荷ひ茶屋しほらしく拵へ其身は玉だすきをあげてく、り袴利根に烏帽子おかしげに被き人よりはやく市

といった成功を収める。しかしその後、彼には尽きぬ欲望から「悪心」が「発りて」、

れずこれを商売としければ、 越中越後に若い者をつかはし、 捨り行茶の煮辛を買集め京の染物に入事と申なし呑茶にも是を入まぜて 度は利を得て家栄へしに天是をとがめ給ふにや、 此利助俄に乱人となり

て我と身の事を国中に触まはり茶辛

/ と口をた、けば

り残りて眼前に火宅のくるしみ」を展開するにいたる。 平地に川を流し風枯木の枝打て、 三十四五度に及べり」といった執着ぶりまでしめす。そして遂には、 青鬼のごとし」のありさまとなる。しかも、「面影屋内を飛めぐりて落入を押付ればよみがへりして銀を尋る事 取出させて跡や枕にならべ」て、「惜しやかなしやとしがみ付かみ付涙に紅ひの筋引て顔つきはさながら角なき に見せても咽に因果の関居て」と悪化していく。 といった状況に陥 さらに、 利助の病状は、 天火ひかり落て利助がなきがらを煙になさぬ先に取てや行けん. 「末期におもむき. 我今生のおもひ晴しに茶を一口と涙を流 そんな状況下でも、 野辺の送りの最中 利助は金銭へ の執着を見せ、 「俄に黒雲立まよひ 「内蔵の金子 明乗物

常な執着を通してうまれる人間の一つの生き方を描くことにあったわけで、 としているとさえ受け止められるほどである。この点に関して、 公の金銀への執着を浮かび上がらせる。」と解説している。だが、先に示したような利助の死の描写は か誇張」された程度より 商人になりきれず狂気で死ぬ主人公の姿は、いささか誇張して類型的な修辞で描かれるが、それがかえって主人 ほどその主人公の死んでいく経過を詳しく描写している章はない。それについて、たとえば し成功したものの、尽きぬ欲望にかられて商売物の葉茶に茶殻を混ぜて販売したため、 くという話である。『日本永代蔵』には、主人公の悪事による没落が書かれた話はいくつかある。 四 このように「茶の十徳も一度に皆」の章は、 「茶の十徳も一度に皆」の主題) 、以上の描写であるように思われる。 は、 小橋の利助という人物を形象化することによって、 小橋の利助なる人物がその才覚により「えびすの それは、 西島孜哉氏は「しかし(2) 利助の 利助の一代記説話となるべきものな 「死」をこの章では中心的 天罰を受けて没落してい 谷脇理史氏は の主題 金銀に対する異 が朝茶」 だが、この章 (筆者注巻 を考案

刀口

石

だり 善蔵 いる」ことの証明となるとしている。 兀 が 観音の眼」 だがもし、ここでの利助の「死」の描写を「諷する」ためであるとするならば、なぜ、 執する気持ちはすさまじくて、ともすれば、詐欺・奸譎に陥りがちな点を、諷するものである」との指摘をする。 抜取りの観音の眼」) のように考えればよいのだろうか。また、 記的部分もありその「死」の場面も描かれているけれども、 である」と解説する。 |行中三十五行も占めている利助の描写は .割かれていることについて首肯はできる。羽生紀子氏も西島氏のこの説に文章自体の量的な検討を加え、 `船にたより請売の焼酎諸白あまひも辛ひも人は酔されぬ世や」程度の没落ぶりですまされているのだろうか。 の場合にも利 この矛盾を考えるうえで、 の菊屋善蔵の場合については、「元来すぢなき分限むかしより浅ましくほろびて後には京橋に出てく 助 の場合と同様、 は理由なく落魄する。 西島氏のように、この章を利助の一代記と見れば、 天が罰するようすにもっと力点を置いて具体的描写があってもよさそうなも 次の東明雅氏の指摘は興味深い。 しかし、たとえば巻五の三「大豆一粒の光り堂」も「川ばた九助」の一代 村田穆氏も「利助は物欲の妄執ゆえに狂死し、 人に先んじる機敏な金儲けのすこぶる難しいのに、 「西鶴の創作視点が、まず人物を描こうとしてい 利助の場合ほどの力点は置かれていない点などはど 主人公の「死」の場面に内容の 巻三の三「世は抜取りの 善蔵 ることから展開 (巻三の三「 商人の金儲けに 一世は

取りの観音の眼」の主人公菊屋善蔵、 合の種を蒔銭」の分銅屋某は札銭を売る時二匁三匁のうちから五厘一分の掛込を取って両替屋になった如き、 込古筆屛風」の金や某は長崎丸山の遊女から騙取した屛風を資本として富豪になった如き、 て狼の黒焼きと称し、 滅零落せしめている。 観音の戸帳を詐取 ……三十編 0) 中には町人への教訓として明らかに不適当と思われるものが含まれ これを押売りし乍ら旅費をかせいで江戸に上って遂に長者になり、 併し乍ら巻二の三「才覚を笠に着大黒」の主人公大黒屋新六の如きは、 一は茶殻を売りつけ、 巻四の四「茶の十徳も一度に皆」の小橋の利助の如きは、 何れも明らかに不正な商法を営んだものであり、 ている。 巻四の二「心を畳 巻三の三 或は巻四の三 野良犬を焼 作者も後に破 一には 一世 長谷 は抜

0) 何れも正当な蓄財法とは云えず、 で欠き、この間の齟齬は余りにも顕著であると言わねばならない。、教訓書たることを標榜し、時には道学者的口吻を弄してはいるものの、 むしろ非難顰蹙されるべきものである。 実際に於ては十分な用意と意志と かく眺むれば表面には致富 処世

銭を放出し遊楽を極めて没落する人々を横糸として編み上げた盛衰の曼陀羅であり、唐草模様である」という説 として売ったことは不正ではなく「才覚」とされ、巻四の三「仕合せの種を蒔銭」の 因とは考えにくい。商人が、いかに商取引、すなわち金銭の獲得を職業としているからとは言え、 によるために生じたものなのだろうか。ここでの利助への苛烈を極めている天罰の描写を見ると、それだけが原 ることを再確認している。だが、この利助に関する「齟齬」・「矛盾」は、はたして『日本永代蔵』全体が「連想な を承けて、この「齟齬」・「矛盾」の原因は『日本永代蔵』が「連想」の集大成として成立していることに起因す **菊屋善蔵との比較からでも、** 魔化したことも許容されているのに、利助のみが不正とされあれほどまでに糾弾されているのは釈然としな のではない。しかし、商取引というものが、常にまったく公明正大なのかと問われたならば、完全にそうとも言 のをする不正行為によって客を「騙して」まで金銭を稼ごうとすることは、もちろん道徳的に容認されるべきも 成立論と絡めてこの「齟齬」・「矛盾」を処理しようとする論考である。 ここで東氏が言う『日本永代蔵』内部の「齟齬」・「矛盾」については、 権成」は、 難い部分は残るであろう。巻二の三「才覚を笠に着大黒」の「大黒屋新六」が「犬の黒焼き」を「狼の黒焼き」 篠原進氏の 『日本永代蔵』全体が「禁欲に徹し金銭を獲し成り上がろうとする人々を縦糸とし、 あのような苛烈な最期を与えられるにふさわしい理由が、 他でも指摘がある。ただし、その多くは たとえば、 岡田哲氏の「『日本永代蔵 「分銅や何某」が秤目の誤 利助の場合当然用 商品に混ぜも

利助は食へ ない からやつたのではない。 V ミゼラブルの主人公のやうに、 塊の麺麭のために

利助には、

たしかに暉峻康隆氏の言うように、

つの

助の、 ある。 憑かれる悪魔の如何ともなしがたいことを知りぬいてゐるから、西鶴は最後まで救ひをあたへてゐないので あやまつたのではない。茶殻で悪稼ぎする前に、茶の大問屋なのである。そしてこの中流以上の町人たちが 永劫に救はれることなき魂を、西鶴はみづから描いてゐるのである。。 冒した罪におびえて狂気しながら、 なほ金銀にしがみついて絶命し、死してなほ借金取りにまは

知れない。 材 らなかったのだろうか。 もかかわらず、どうして利助にのみ、 を詐取した「金や某」の場合とも異なり、自分が「本業」として扱っている商品「葉茶」に茶殼を混ぜ顧客を欺 という側 の三「仕合の種を蒔銭」の「分銅や何某」の秤目の誤魔化しも、巻五の二「世渡りには淀鯉のはたらき」の山崎 ひすらこきは日本」であると書かれてもあるから、存外「混ぜ物商法」は当時横行していた可能性もある。 いたという、自分の商売にたいする誇りまでもかなぐり捨てた商法をとったことを、 ?から発想して「創作」しようとしたかに由来していると考えられる。 一の丹波・近江の魚を淀の川魚と詐称した商売も、 面 だが、巻四の二「心を畳込古筆屏風」に、「唐土人」は「薬種にまぎれ物せず」律儀であるのに 「があるかも知れない。また、 それは、 たんに道徳的理由からだけではなさそうである。 苛烈なまでの天罰が執拗に与えられ、 大黒屋新六や巻四の二「心を畳込古筆屛風」で遊女から高! その行為において利助と大差はないようにも考えられる。 その描写が克明になされなくてはな 西鶴がこの章をどのような素 西鶴は許さなかったの の古筆 巻四 かも 屏風 只

# 「茶の十徳も一度に皆」の発想の典拠

2

江 本裕・ 「典拠」 谷脇理史編 が指摘されている。 『西鶴事典』 六の 出 典一 覧」によれば、 この 「茶の十徳も一度に皆」について以下の二

39

野間光辰「校注余録」『因果物語』平仮名本にのる越前敦賀の分限者の因果話に拠ったか。 吉江久弥 人の堪忍第一五」ノー、同二、巻二「財欲の堪忍」の序と巻六も影響を与えている 「『堪忍記』と西鶴」『堪忍記』巻三の一二「老いたる親を憎みける非道のこと」に拠り、

実際、野間光辰「校注余録」には

さよりもむしろ、 のうちに一種凄惨の気をただよわせている、すぐれた描写である。 のことであったかどうか、 これは平仮名本因果物語の次の一条に拠ったのではないかと思う。……この因果話が、 人間の金に対する執着の恐ろしさを描いてみせる。そしてその一節は、 判らない。それはどうでもよい が、 西鶴はこの一節を引いて、 因果 小橋の ひきしまった調子 Ó 報 利助その人 0 、恐ろし

と述べられてあり、10 種々 ノ苦ヲ受事」(寛文元/一六六一年刊・金沢市立図書館蔵) 義雲・雲歩撰 **『**因果物語』 〈片仮名本〉下・廿一 慳貪者、 生ナガラ餓鬼ノ報ヲ受クル 事 付

程、 ヲ取 切殺ス也。 越前鶴河二。 強ク苦痛シテ。 出シ積セ。 死骸ノ捨様、 此金ニテ養性シテ、 陰レ無無限者有。 指様、知タル者無。 怖布有様ニテ死ス。 貪欲深キ者也。 命ヲ助ケヨ、 押籠テ置ニ。又活返、 Ļ 寛永廿年六月ノ末ニ。 云テ、 苦ミケリ。 匍回リケルヲ。 難病ヲ受、 今日死ヌ、 敲ケドモ死セズ。為方無、 今死ヌ、 眼ヲ皿程ニ見出シ。 云テ。

という話が確認できる。

また、

吉江久弥氏は

「「堪忍記」と西鶴」

巻四

商

我と我が悪事を口にする部分は他から借用した趣向と思われ、『堪忍記』を想定せざるを得ない。…… 乱人となった後、直ちに病臥し末期に及ぶが、この接続が何とも急激で必然性を欠く。その点から考えても、 狂乱の態で、現報たちどころに至った結果、家も滅びてしまうという点も類似する。『永代蔵』では利助が 『日本永代蔵』巻四の四「茶の十徳も一度に皆」……両者に共通するのは、自らの悪事を人々の前で口走る 巻三の十二(目次では十三)「老いたる親をにくみける非道の事付親をころさんとして狂乱しける事」と

たす者の事」に、 られる。次にこれをまとめて記す『堪忍記』巻四の「商人の堪忍(第十五」の一「斗 尺 権にいつはりをい ついでながら『永代蔵』の小橋の利助の悪事とその最後とについて『堪忍記』の他の部分からの影響も見

助の話とよく似ている。……女の嫉妬心を商人の悪徳に置きかえ、仏教色を取り去った所に利助の話が成立 ひある堪忍 は銭の癖ある事 結末に関係があろう。これと同様に考えられるのが『堪忍記』巻二「財欲の堪忍 ……とあるのは、 ところで、 あるひはよき物にあしきものをまじへ、あるひはよきを見せてあしきを替えわたす、是誠の商人にあらず、 悪人が雷に打たれて死ぬ話は右の他にも珍しくないのであるが、その中で巻七の 第二十二」の九「物ねたみ故に死して火車にとられし事 并亡霊になりて来りし事」は特に利 付樊光と云人雷にうたれし事」とで、……利助にも当てはまる。 彼の茶殻の商法の原拠であろうし、これに続く二「梁の商人雷にうたれし事」も利助譚の 第八」の序と六「欲深人 「憐気の おも

というように、この章の いても、この章のテーマに言及し 『堪忍記』 との深い関係を論じている。 さらに吉江氏は 「茶がらの利助の離魂譚」 にお

している様である。以上色々の角度から見て、利助の話は『堪忍記』に負う所が多いと考えられるのである。

- 執念が物欲に向けられた時の凄まじさも作者の十分知悉していたところで、その典型的な具象化が「茶

の十徳も一度に皆」だったのである。

て居り、 冒頭にも触れた様に、この作品は従来不正手段による蓄財を戒めることをテーマとするものとして説 作者もその様な筆使いは見せているのではあるが、 物欲を対象とした執念・執着こそ第一義におけ か n

とも述べている。13

るテーマである。

作のための発想を得た可能性は大きいかも知れない。この両氏の指摘以外にも、 る」点や、臨終に関わって「火車」が登場する点など話の展開のうえで共通している点から、そこから西鶴が創 という点から、この章の成立に深く関わりがある可能性を示唆する。また、吉江氏の指摘も「悪人が雷に打たれ このように見ると、 先の野間氏による指摘は、 越前敦賀という同じ土地で起きた「慳貪」を中心とした出 冨士昭雄氏の

当時悪人が死ぬ時、 卷四 の一や、 [因果物語] 黒雲の中から火車が出て来て、 (平仮名本) 巻四の五などの仏教説話集にも描かれるところです。 雷神が屍をつかみ取るという俗説があり、 『奇異雑談

という指摘や堤邦彦氏の

先に取て」行ったとあるのも、 西鶴の 『日本永代蔵』 のも、明らかにこの男の貪欲不正による「火宅の苦しみ」を描いたものに相違ない。||巻四の四で、主人公の野辺送りに時ならぬ雷雨が荒れ狂い「なきからを煙になさぬ

比神社」、 という指摘も見られ、この章には仏教説話的色彩が強いこともわかる。また、杉本好伸氏は 「気比神社」の祭礼日八月十日と「酒吞童子」の連想に着目し、 「西鶴の脳裏にある酒吞童子〈雷〉は 「敦賀の市」と「気

修

利助の商い設定に一役かっていた可能性を示そう」と、この章の発想の一素材を提示している。 こうした様々な指摘を見てみると、やはりこの章は谷脇理史氏が、

げたかを究明することはできない。 世間の噂を基点にして咄を作っていると思われるが、 現在では、 西鶴がどの程度創作を加えて描き上

化された人間像を、西鶴の虚構が初めて生み出したものと考えざるをえないのである。時に滑稽化された語り口によって、見事に浮かび上がってくる。私は、これらの具体的な描写によって形象 の四「茶の十徳も一度に皆」の小橋の利助が金に魅入られたかのように、 いたままで死ぬまでのすさまじさ、等々、 しかし、そこで鮮やかに描き出される人間像の形象は、単なる噂咄の域をはるかに超えている。 金銭にふりまわされる人間のさまざまのありようが、 狂気して「金銀に取り付き眼を開

された論考もあるけれども、もしも、この章にそうした事実情報に基づいた「表現」しかなかったのなら、このこれまでの検討から、ほぼ確認できた。品川晴美氏のように、史実にそって敦賀と茶との深い関係を綿密に実証 報」として伝わってこそ、初めてこの章は文学として機能するはずである。だからこそ、先学も様々な先行文芸 章に文学作品としての価値はあるといえるだろうか。そこに西鶴の「創作」の過程が示され、それが読者にも「情 という語句などにその可能性はないのだろうか。それについて以下検討していくこととする。 に考えられる。たとえば、 構」を「創り出す」ための発想の素材を、これまでの指摘より以上に広い範囲から取り入れていた可能性は十分 と指摘するように、西鶴によって「創り出された」章として考えるべきであろう。とするならば、西鶴がその「虚 茶の十徳も一度に皆」という章が、おそらく様々な「典拠」から発想を得て創作された章だということは、 章題の一部にまでされていながら、これまで重要視されることがなかった「茶の十徳」

「典拠」として検討し、そこに西鶴の創作の発想の源があったことを解明しようとしたのであろう。ただし、

られてもいる。ということは、その「茶の十徳」という語句に、西鶴が「創作」の発想の一部を担わせていた可 しかも、この章の「茶の十徳も一度に皆」という章題には、本文中に見られない「茶の十徳」という語句が用 そもそも章題が、その章の話題・展開と深い関わりによって付けられたと考えることは不自然なことでは これまでのそうした検討においても、「茶の十徳も一度に皆」という章題についてまで検討はなされなかった。

如儡子『可笑記』(寛永十九/一六四二年刊十一行本)巻一の、 「茶の十徳」については、大藪虎亮氏の指摘以来、次の二つの先行文芸からの例が指摘されてきた。

能性を考えてみることも必要なのでなかろうか。

がら当世のすきしやはかへつて十損ありともなんぞ十とくを得べしや。 孝養のとくあり。実に道心あらん人々茶をもてあそび給はんに其十とくあらん事うたがひあらじ。さりな ……其方又茶の十とくと云るが我聞茶の十得の内諸人あいきやうのとく仏神加護のとく清心得道のとく父母 時すきなる人の云ひけるは、其方ちと数寄の道に心かくべし。すてに古人の書にもちやの十とくをしるせり。 むかし、 ある方に小身なる侍二人あり。独は数寄者ひとりはぶすき者也。中よく道わたりはべりし。さる

0) 部分、 および、 **楳條軒『よだれかけ』(寛文五/一六六五年刊)巻一「茶に十徳あるといふ事」の** 

をあらはせり、 うする徳あり、 まづ春は午睡をさますによろし、是一、茶烟のかろく颺るは、かすみの衣にまがふ、是二、夏は炎暑を涼 万歳すゝみ出ていはく、まづ待たまへ、たづぬべき事あり。 つら/\思ふに、茶の失損こそおほかるべき物なれ。……手工の坊がいはく、茶の十徳とい 秋は楼月の興をそふ是六、 是三、あるひは汗をながし漿をなす、 落磑とて碾落す茶の、 口の内を涼しうし、汗をもとむる薬なり、 蘇摩訶経に挙られたる十の徳義はなに/\に 茶臼の上にちらく、とみゆるは、 是四 落花に似 ኤ

修

づれをなぐさむるの徳ふかし、是十の徳にあらずや。また女本草の歌に 又六の花の興もあり、是八、冬は氷を敲て、よる茶をにる、

また一の興なり、

是九、

つれ

たり、是七、

とあれば、 茶をのめば痰をきりつ、熱をさり瘡をもいやし上気よくする 一首のうちにさへ四の徳をあらはせり、 万病を治するの霊薬なりと、 耆婆もい へれば、 其徳は

という部分と、それに続く、

ぞへがたしといふ。

茶の徳義をかたり出さんは、はてしなき事なり、貴からずして高位にまじはり、 らぬ物なり、 万歳がいはく、 《物なり、第一まづ五臓調和の徳あり、寿命長遠の妙薬なり、 義をまもり礼をあつくし、法をやぶらず身をきよめて、賤しげなることなし。……茶といふ物はやすか 蘇摩訶経に、さやうの浅き事を十徳にはかぞへまじきなり、 ……手工の坊はこころ静に、 **侮を退け貧しきをいやしま** 

おり、 という部分である。 実際に経典を確認してもその通りである。 大藪氏はさらに「さて蘇摩訶経を見るに、茶の十徳といふやうな記事は無い」とも指摘

か、 するのは、 たとき、即座にこの二つの用例に思いが至ったのかという点から考えたとき、この二例以外にありえないと断定 に使ったのかどうかが問題となろう。つまり、 この二例を「典拠」として認定するとした場合、「茶の十徳」という語を西鶴がこれらを知識源として、 それについて検証してみよう。 問題があろう。では、 西鶴当時の「茶の十徳」は実際どのような語句として捉えられていたのだろう 西鶴はじめ当時の読者たちが「茶の十徳」という語句を見聞きし 章題

まず、「茶の十徳」という語句が、諺のような単なる慣用的表現として確定していたかどうかについての検討

していたのであろうか。 しまった可能性もあるからである。当時、「茶の十徳」という語はどれくらい定型化した慣用的表現として普及 的な意味も考えず、たんに利助の商売の「葉茶屋」の「茶」から「茶の十徳」と単純な連想関係によって用 をしなくてはなるまい。もし、そうした表現として定着していたならば、西鶴が 「茶の十徳」という語句を具体

加藤定彦氏ほか編 『俚諺大成』によれば 、「茶の十徳」という語句は、 松葉軒東井編 『譬喩尽』 (寛政末ごろ

茶に十徳ありっぱでに成立)に、

る。 その意味内容を無視されて使用されるほど一般的な語彙として定着していたとは考えにくいということになる。 と一例見られるものの、他には用例が見られない。ということは、「茶の十徳」が諺のような慣用的表現として、 それでは俳諧の付合語として一般的だったのだろうか。俳諧師西鶴であるから、 俳諧付合語を載せる代表的俳諧書、 松江重頼編 『毛吹草』(正保二 /一六四五年) その可能性も十分に考えられ には、

茶……酔醒 染色 桑 うこぎ 枸杞 葹 弱鯉 奈良

となっているし、 高瀬梅盛 『俳諧類舩集』 (延宝四 /一六七六年刊) でも

茶 茶……一盃 の湯……炉 FF 氏 壱岐 宇治 初雪 番 灰 吞 伽 盆 袋 栂尾 釜 福 香 紙袋 礼 小鷹 媒なれたち 鷹 菓子 縁 橘 泡 俵 風呂 安倍 たつる ふるふ 水 壺 汐 手水 爪 渋 摘 手前 引 結。 揉 亭主 寝起 宣旨 出 奈良 来 雪 仕がな 昔

という付合になっている。 このことからも「茶」と「十徳」 の語を西鶴がただ単純な連想によって用いたにすぎ 石

た章題を発想し得たし、当時の読者たちにあっても、 憶しやすい具体的な「十徳」に発想を得ていたからこそ、 とっては、むしろもっと記憶しやすい形での「茶の十徳」を知る機会があったはずである。そして、そうした記 てこうした散文表現の一部分の記憶から「茶の十徳」という語句を自らの知識に組み入れたのだろうか。彼らに 反論からも分かるように「手工の坊」の創作した独自の「茶の十徳」である。西鶴も含め当時の人々は、 い。また、『よだれかけ』にしても、その「春は午睡をさますによろし」ではじまる「茶の十徳」は、「万歳」 十徳」を話題として丁寧に扱って書いてはいる。しかし、『可笑記』はその「十の徳」全てを書き記してはいな 句を知識として持ち、章題としても用いたと考えるべきなのだろうか。たしかに、 それでは、 「創作」を「読む」愉しみに浸ることができたとは考えるべきであろう。 再びもどるけれども、 西鶴は先に挙げた仮名草子のような散文の用例から、「茶の十徳」という語 その章題から章の内容や展開にたいする予感が生まれ 西鶴は 「茶の十徳も一度に皆」という内容とも合致し いずれの仮名草子も、 はたし

ないとは考えられないようである。

## 茶の湯資料における「茶の十徳」

3

成立) 四)年二月四日に呈した記録あたりから始まるとされる。文学では、無住道暁『沙石集』(弘安六/一二七九「茶徳」という語句については、わが国では栄西禅師が将軍実朝に『茶の徳を誉むる所の書』を建保二(一二 巻八の六「先世房の事」に、ある牛飼が茶を飲む僧のところへ来て、茶を飲ませてほしいと尋ねると、

には不発になる薬なりと云ふ時、 これをのみつれば通夜ねられず。一には食にあける時服すれば、 には三の 徳ある薬なり。 やすき事なり。 さてはえ給はり候はじ。 とらせんとい ؞ڿ その徳と云ふは、 食消して実かろく心あきらかなり。 には 坐禅 0 時 ね

徳」とあり、この系譜を受け継ぐ仮名草子『酒茶論』(万治・明暦ごろ)にも、 が出てくる。管見では「茶(之)徳」という語は、蘭叔の『酒茶論』(天正四/一五七六成立)にも「未聞茶 僧がその「徳」を説く。牛飼いは、それを聞き、そんな「徳」ではたまらないと茶を飲むのを断るという話

はこれをふさぐ。是ちやのとくなり。猶ちやに十徳あり、蘇摩訶童子経に、 猶ちやに十徳あり、 くわしくこれをほめたり。みつるときはこれをとをし、とをるとき

三/一七〇〇年―享保ごろ)に、 に依った部分といえる。さらに、 とも出てくる。ただし、この『酒茶論』の「猶ちやに十徳あり」の部分は、後ほど詳しく検討する『禅林小歌註』 より西鶴に近い時代の資料まで見てみると、藪内竹心の 『源流茶話』 (元禄十

問、茶の徳、茶人の品々承度候、

……願くハ楽天が水竹を翫ひしにならひ、 此道を以て心の師友とし、身を修、道を行ふのたすけとせは、 真

の茶人、茶の徳共申べき物也、

とあったり、28 0 あることから、 にはいずれも「茶徳」をより具体的な「十徳」として示すまでには至っていない。 |山田宗徧の『茶道要録』(元禄四/一六九一年刊/延宝四年成立)巻之下にも、「第一茶徳之事」と 西鶴当時には、「茶徳」という語句はおそらく十分に定着していたようである。ただし、これら

茶の十徳」は、その十項目について種々の見解がある。その整理のため、茶の湯関連の用語辞典の解説を以

下に列挙してみる。

#### 原色茶道大辞典

臓調和、 茶の効用を説いた十ヶ条。 孝養父母、 煩悩消除、 栂尾高山寺の明恵が芦屋釜に十徳を鋳込んだという伝えがある。 寿命長遠、 睡眠 自除、 息災延命、 天神随身、 諸天加護、 臨終不乱 諸天加禁 の 五.

目の表現には種々の説がある。30

"角川茶道大事典』(谷端昭夫氏)

伊直弼によるものなど幾種かが知られる。 増益、除払煩悩、寿命長延、除邪睡眠、坐禅不退、 賞味、 除重病、 臨終不乱、息災延命、 飲茶の徳目十種をさす。明恵が釜に鋳込んだといわれる「散鬱気、覚睡気、養生気、 、修身、 衆人敬愛、 雅身、行道」のほか、紹鴎と伝える「諸仏加護、五臓調和、煩悩自在、 煩悩自在、 諸天加護、 無病息災、 天魔随身、 貴人相親、 寿命長延」、利休による「諸天加護、睡 孝養父母、 寿命長延、悉除曚気」、杉木普斎の「仏神加護、 悪除楽窮、 天魔不侵、 に眠遠離、 臨終正念」のほか、 孝養父母、 除病気、 孝養父母、 制礼、 睡眠自在、 精気 井

桑田忠親編『茶道辞典』

行道の十一ヶ条。明恵上人が芦屋釜に鋳つけた茶の効能。 散鬱気、 覚腫気、 養生気、 除病気、 制礼、 表敬、

千宗守校閱『茶道用語解説

茶の十徳 、諸仏加護 チヤノジユットク 二、五臟調和 栂尾の明恵上人、 孝養父母 四、 芦屋釜に鋳つけしを始めとす、 煩悩消除 五、 寿命長遠 左に記す

九 諸天加護 臨終不乱

睡眠自除

後に紹鴎の茶の十徳あり 33 七、息災延命 八、天神随心

利休大事典』遺響編 「利休茶十徳」

茶を飲むことによって得られる十 種目の徳目で、 明恵上人が唱えたとされるものなど、 諸説が伝わる。

利

睡 眠遠離 孝養父母 消除重病 衆 人敬愛・ 煩悩自在 無病息災

また、管見ではこれら用語辞典以外にも、 次のような指摘がされてい

井 í [海仙 『茶道名言集』

散鬱気 覚睡気 養生気 除病気 制礼 芦屋の釜に鋳込んだものであると伝えられる。5、表敬 賞味 修身 雅身 行道 (明恵上)

……この十徳は、 栂尾の 高 山寺明恵が、

西隆貞 『茶道銀杏之木陰』

利休の茶の十徳

諸天加護 睡眠遠離、 孝養父母、 消除重病、 衆人敬愛、 煩悩自在、 無病息災、 貴人相親、 寿命長延、 悉

除矇気

同

諸仏加護、

五臟調和、 孝養父母、 煩悩自在、 寿命長遠、 睡眠自在、 息災延命、 天魔道心、 諸天加護、 臨

終不乱

同

事 有 縁 を 高位、 花無他念、 衆人愛敬、 不語成友、 知草木名、 席上常香、 朝暮風流、 諸悪離別、 精魂養性、 不

とされ、その十項目については、 このように「茶の十徳」とは、 11 くつかの系統が存在することが分かる。 般的に明恵上人が芦屋釜に茶の十の徳を句として鋳付けさせたことに始まる 石

高いのだろうか。その「十徳」を推定することは、 たとえば、元禄十三(一七〇〇)年霜月三日の奥書をもつ釜師西村道冶『釜師由緒附名物釜所持名寄』に、 では、こうしたいくつもの「十徳」の系統のうち、どれが西鶴当時「茶の十徳」として定着していた可能性が 西鶴の発想の素材を考えるうえで重要な問題となる。

### 一 蘆屋 筑前國

極上作 凡五百年 / 中代 同 凡四百年 Ξ 同 春延と云 凡三百年

末 凡百五十年(浄雪本ニハナシ)

元祖は土御門院建仁年中、 栂尾明恵上人、 筑前國蘆屋に御茶湯釜初而鋳しむる也。

とが十分に考えられる。ただし、この「茶」と明恵上人の関係については、 とある。このことからも、西鶴当時も先程の説のように、茶の湯釜の鋳造が明恵上人に由来するとされていたこ 物語』(室町写/高山寺蔵)・『栂尾明恵上人伝記』(江戸写/高山寺蔵)には、 その事跡を紹介する『梅尾明恵上人

サレトモ本朝ニアマネカラスト申シケレハトカク奔走シテ両三本栽ラレケリ、 或時建仁寺長老ヨリ茶ヲマイラセラレタリケルヲ医師ニ問給ニ、茶者追困消食気ヲ快カラシムル徳アリ。 誠ニ睡ヲサマス験アリ、38

と記されていたり、 『栂尾明恵上人伝記巻下』(宝永六/一七○九年刊)にも、

の徳 さまし気をはらす徳あれば、 心あり。 )はらす徳あれば、衆僧にも服せしめられき。 然れども本朝に普からざる由申しければ、其の実を尋ねて、 両三本植ゑ初められけり。

建仁寺の長老より茶を進ぜられけるを、医師に是を問ひ給ふに、茶は困を遣り食気を消して快からしむる

五二年刊)

初篇にも見られる

とある程度で、 実際に釜を鋳させたかどうかは不確定である。

さらに、この明恵上人の「茶の十徳」制定説は、 湖月編『茶家酔古襍』(天保十二/一八四一年 (嘉永五/一

命 八、天神随心 諸仏加護 九、 五臟調和 諸天加護 + 孝養父母 臨終不乱 四、 煩悩消除 五、 寿命長遠 六、 睡眠自除 七

乞得蔵シタリシヲ松丸殿御所望アリ、後京極安知殿へ伝リ当時本多伊予守殿御所蔵ナリ 右銘ハ栂尾明恵上人釜ニ鋳付サセラレシ御自筆ナリ古筆家四人ノ添書アリ、 此釜栂尾ノ什物ナリシヲ利休

という記事にも詳しい。もしこれが事実だとすれば、明恵の説は利休のころにはすでに存在していたことになる。 の歴史」で、 ただ、この「十徳」を明恵上人が茶の湯釜に鋳させたものかどうかということに関しては、香取秀眞氏が「茶釜

とを窺知することができよう。 栂尾の什物であるからかならずしも明恵上人の自筆銘であるとは断定し難いが、 早くから釜のあったこ

天明釜に十徳の句を鋳出してあるものが道冶の記すところにもあるから、芦屋だけで鋳たものとは思はれな ……曩に引用した『茶家酔古襍』初篇の茶の十徳釜は明恵上人が釜師に命じて鋳させたやうに書いてゐるが、 右の『酔古襍』のものが、 果して明恵上人時代のものであつたか否かは、 遽かに断ずることはできない。 41

と反論もしており、 このように「茶の十徳」そのものが明恵上人自身の発案かどうかは別として、「茶の十徳」は利休の頃には具 事実として認定することは難しい部分もある。

修

修身、雅身、 そして、その十句は谷端氏や桑田氏が指摘するような「散鬱気、覚睡気、養生気、除病気、制札、表敬、賞味、 体化した十句となって存在し、先の『可笑記』に「茶の十得の内諸人あいきやうのとく仏神加護のとく清心得道 の十徳」とは具体的にはどのような「十徳」だったのだろうか。 さますによろし、是一」以下の「十徳」ではなかったと考えられる。とすれば、 調和の徳あり、寿命長遠の妙薬なり」と見られる部分に先だって存在していたことは十分考えられることである。 のとく父母孝養のとくあり」とあったり、『よだれかけ』にも「茶といふ物はやすからぬ物なり、 行道」という「茶の十徳」ではなかったようである。まして、「茶の十徳といふはまづ春は午睡を 西鶴の知り得た可能性のある「茶 第一まづ五臓

緒附 西鶴が知識として持っていた可能性がある短句形の「茶の十徳」を考えるうえで、先に挙げた道冶の !名物釜所持名寄』の「名物釜所持名寄」のなかの、 「釜師由

極上作

十徳釜 十徳文字有鐶付道安印

金勝慶安

浪花 泉屋助右衛門

とある茶の湯釜、 六八六年ごろか)にも すなわち 「十徳釜」 の存在が重要となろう。 この釜については 『随流斎延紙ノ書』

茶之十徳

右古キ釜ニ書付有。 者 諸仏加護 二者 天魔道心 五臟調和 三者 九 者 考養父母 諸天加 四者 十者 煩悩自在 臨終不乱 五者 寿命長遠

六者

睡眠自在

53

と見られるから、 たことも確認できる。さらに、 西鶴当時には この釜の実物は現在も福岡県芦屋町所蔵の「十徳 「十徳釜」は存在し、そこに具体的な「茶の十徳」 句) が十句として鋳付けられ 釜」として伝存する。

は思われないからです。 一般には、この見かたは間違いだとされています。なによりも、この十徳句釜が明恵上人の時代のものと るようになりました。そして、その明恵上人の注文の釜が、この芦屋町の十徳釜だ、というのです。 茶之十徳句を釜に鋳付けさせた」というようなことが、江戸時代の元禄年間(1688-1704)の頃からい ただ、鎌倉時代の始めとする見かたもあるようです。「明恵上人(1173-1232)が芦屋に命じて、自 この十徳句釜 の年代は、 ふつう室町時代と考えられています。 筆の

との解説からも分かるように、その釜は室町時代末期に製作された釜のようである。この芦屋町所蔵 釜」については、さらに中野政樹氏が詳しく解説している。

を示す)この釜は古式の形態をした茶の湯釜であり、 古芦屋釜のなかに十徳釜という釜がある。 諸天加護 五臟調和、 煩悩断念、 寿命長遠、 (筆者注 睡眠自除、 胴に喫茶の徳を示す次のような句を鋳出してい /図1・2として芦屋町歴史民俗資料館蔵の釜 父母孝養、息災安穏、 天魔随心、 衆人敬愛、 臨

の部 根拠とされて、 釜の研究家であり釜師である長野垤志氏は、文様が鎌倉時代初期の鏡の文様に近いこと、とくに州浜の霰地 かつて芦屋釜 分が鎌倉期の古鏡にみられる霰文に似ていること、また、 この釜は鎌倉時代の初めに製作された早い時期の芦屋釜であると論じた。これに反対して、 の研究が進む中で特記すべき論争があった。この釜の製作年代について論じられたもので、 茶の十徳は明恵上人の言葉であることなどを

念ながら現時点では、

ものであるという説を提示した。美術収集家として知られた細見良氏は鎌倉前期にはこのような釜はまだ出現していないとし、 室町時代末の

あげ、 ないと紹介する。そして、その釜には ここで中野氏も引用する茶の湯釜の研究家長野垤志氏は、 「筑前あしやの釜としては一番古い釜と考えられる形で、この形に属する者は現在までに三口より見て」 四日市市服部章三氏蔵の「(茶之) 十徳釜」をとり

前面

五 茶之十徳 諸神加護 五臟調 和 煩悩断

**念** 

四

寿命長

(遠)

小

朝眠自 (除

裏面

六 孝養父母 七 息災安穏 八 天魔随心 九 衆人愛敬 + 臨終不乱

成 徳説只可 )後補

石

文言の変化は、江戸期になって利休所持の写しとして造られたことによると考察している。このように「十徳釜」集』(本多忠統・享保十七年序)・『茶家酔古襍』所載の十徳の句とこの釜の十徳の句を比較し検討を加え、その と鋳出してあることも紹介している。長野氏は同じ釜を『あしやの釜』でも取りあげ、『禅林小歌註』・『猗蘭台

仮名草子の文中の表現からの知識として考えるよりも、はるかに鮮明に残りやすかったとも推察できる。ただ残 得ていた可能性をも考えざるをえない。そして、記憶という点からはこちらからの知識として考える方が、 という茶の湯釜の存在を考え合わせると、西鶴は「茶の十徳」の十句を、こうした釜からの「知識」として持ち

西鶴本人がこの「十徳(句)釜」を所持していたことや身近な人物が所持していたことに

自除、 れた可能性が高かったということである。 + ついての確認はできない。 Ŕ の脳裏には、「散鬱気」にはじまる「茶の十徳」や「まづ春は午睡をさますによろし、是一」以下の 父母孝養、 が浮かんだとは考えにくい。つまり、そこではむしろ「諸天加護、 息災安穏、 しかし、すくなくとも「茶の十徳」という語句を見聞きしたとき、西鶴を含む当時 天魔随心、衆人敬愛、 臨終不乱」といった系統の「十徳」 五臟調和、 煩悩断念、寿命長遠、 が記憶され、 呼び起こさ 不茶 0

十九輯により知られる応永二十二(一四一五)年ごろに成立したとされる聖冏作・聖聡註 である。 護」ではじまる系統の また、西鶴がかりに「十徳釜」そのものを見知っていなかったとしても、それ以外の文献的 「茶の十徳」を見知っていた可能性を探ることもできる。 その一つは、 『禅林小 資料から 「続群 歌 註 書 類従 の存 諸 天 在 加

自 訶 P)童子経委讃之。 日在。四寿命長遠。 亦我是体哈笑不為音。 五睡眠自在。 彼瞋恚憍慢何修羅基也。 六孝養父母。 七息災延命。 雖然有茶十徳。 八天魔怖畏。 (割注) 〈一諸仏加護。 九諸天加護。 二五臟調和。三 十臨終不乱。 一煩悩

この部分について、榊泰純氏は次のように解説する。

茶有十徳 〈一諸仏加護。 二五臓 調 和。 三煩悩自在。 匹 寿命長遠。 五睡眠自在。 六孝養父母。 七息災延命。

八天魔怖畏。九諸天加護。十臨終不乱。〉

0) 所 『茶道用語集』 謂「茶の十 徳」というのは、 は、 次の十をあげてい 栂尾 0) 崩 る。 恵上 が芦屋釜 の胴に鋳つけたと伝えられるもので、 井  $\Box$ 海

諸仏加護 五臟調和 孝養父母 四 煩悩 消 除 五、 寿命長遠 六 腄 眠 自

除

仙

編

七、息災延命 八、天神随心 九、諸天加護 十、臨終不乱

かねるが、 順序と語句に少々の違いはあるが、 聖冏上人の注と考えてもおかしくないと考えている。昭句に少々の違いはあるが、この十徳を注したのは誰か、 誰のものなのか。 文体の上からは決定し

ぬ物なり、第一まづ五臓調和の徳あり、 致してもいる。このように見てみると、『禅林小歌註』は近世期初期にあって、「茶の十徳」を知らしめるための ある。とくに後の二つについては、「蘇摩訶童子経」に「茶の十徳」が由来するという点で『禅林小歌註』 なり」といった部分は、文言は異なる部分もあるものの、この『禅林小歌註』に影響された部分である可能性が 訶童子経に、くわしくこれをほめたり。 たまへ、たづぬべき事あり。蘇摩訶経に挙られたる十の徳義はなに/\にて侍るや。」・「茶といふ物はやすから 護のとく清心得道のとく父母孝養のとくあり」という部分や『よだれかけ』の「万歳すゝみ出ていはく、まづ待 書にもちやの十とくをしるせり。……其方又茶の十とくと云るが我聞茶の十得の内諸人あいきやうのとく仏神加 知識源としての役割を担っていた可能性が大きい素材であったことがうかがえる。 榊氏の指摘のように聖冏が「十徳を注した」かどうかは断定できない。しかし、『『可笑記』の「すてに古人の 寿命長遠の妙薬なり」、さらに『酒茶論』の「猶ちやに十徳あり、 みつるときはこれをとをし、とをるときはこれをふさぐ。是ちやのとく

おそらく天和三(一六八三)年刊行の仏書『序語類要』によったと考えられる。なぜなら、この『禅林小歌註 と考えられる。 有名な経典の では、西鶴がどのようにして『禅林小歌註』から「茶の十徳」の知識を得たと仮定できるのだろう。 「阿弥陀経義疏序」などと並んで、 「序」を収録した書物である。その刊年からも宗派からも、 しかもその掉尾に収録されているからである。『序語類要』は浄土宗関連 西鶴がこれを見た可能性は極めて高 それは

あるけれども、 さらに、この他には『普公茶話』 その注にある寛文八(一六八八) (福井随時/天保五序)の存在もある。その刊行は天保五(一八三四) 年の杉木普斎(寛永五ー宝永三・一六二八ー一七〇六) の筆跡 年で

V う記事に誤りがなけ 'n ば

うらやむ事かあらん朝に茶の道乃筋を聞ゆふへに死すとも可なり予も亦此道にふけるとはいへともわきま らは貧富の望悲しみもなくお 知にはあらす或人蘇摩訶童子経に茶の十徳ありとて文のかたはしに書付伝ふも殊勝に覚え侍るなり 坐禅に□ のれか分限をわきまへ当代の茶湯の心をのそきいにしへをしたは、 □寔に有かたき心せつなるへし仰きねかはくハ世上茶湯してたのしみをし 何 か物に

さの か愚なるへし先達の罪あるへきにもあらねハ墨をかい 仏神加 九天魔不侵 同前(寛文八年先生真跡巻物端書)別巻 いたねのまきなるへし他見はかならすしもあるへからす猶彼道の巧者なる人に伝へあるへきコトしるな 護 十臨終正念 精気増益 三除撥煩悩 上に茶のゆの道を教との仰いかはかりいなみかたく聞もらし見もらし侍 兀 |寿命長延 五除邪睡眠 つけ本反となし侍なり道しれる人の身てはわらひし 六坐禅不退 七孝養父母 八悪除 楽窮 ハわ

n

は、 という部分が注目に値しよう。ここにもやや文言は違うものの、 仏神加護」 普斎伝書 ではじまる「茶の十徳」が説かれている。 (内題 『利休流聞 書 神宮文庫蔵 /享保十五・五奥書 この普斎の 「蘇摩訶童子経に茶の十徳あり」 /嘉永五 「十徳」が宗旦に由来しているということ · = 正住弘美写) に、 を根拠とした

茶湯之十徳

仏神加護 精気増益  $\equiv$ 除 以払煩悩 四 寿命長延 五. 除邪 腄 眠 六 44 褝 不退 七

悪 除 楽窮 九 天魔 不侵 + 臨終 ĪĒ 念

右之一 冊者従宗旦先生杉木普斎へ不残奥義秘伝之書留也、 普斎以自筆書写之畢 享保十五戌 (花押)50

孝養父母

石

とみられたり、 オ)・『茶の湯十徳伝』(今日庵文庫二二九六/京大転写本) 『普斎伝書』と同内容の 『茶湯十徳伝』 (京都大学図書館蔵 /井口海仙師寄贈本) にも、 八一六三/チ/一七 書写年不明

#### 茶湯之十徳

悪除楽窮

九

天魔不侵

+

臨終正念

仏神加護 精気増益 Ξ 除払煩悩 四 寿命長延 五. 除邪睡眠 六 坐禅不退 七

とあることからも、 ほぼ間違いがないところである。

分に考えられる。また、杉木一族で美津女の俳諧の師であった望っも巻五の一「宗祇の旅蚊屋」に紹介されてい「光貞が妻」こと美津女が、普斎の母親ということもあり、西鶴が普斎にたいしても関心を寄せていたことは十 るから、西鶴が普斎の紹介するこの「茶の十徳」に何らかの機会に接していたことは大いに考えられよう。 「光貞が妻」こと美津女が、普斎の母親ということもあり、5 これまでの検討から、 普斎と西鶴との関連について言えば、『西鶴名残の友』(元禄十二年刊) 西鶴が知識として持っていたと推測できる十句を、 巻一の一「美女に摺小木」に登場する いま一度整理してみよう。

十徳釜」

系統

不乱 除、 諸天(仏・神) 父母孝養、 息災安穏 加護、 五臟調和、 (延命)、 天魔 煩悩断念 (自在)、寿命長遠、 (道) 随心、 衆人敬愛 (諸天加護)、 腄 朝 脈自

"禅林小歌註』系統

七息災延命。 諸仏加護。 二五臟調和。 八天魔怖畏。 三煩悩自在。 九諸天加護。 十臨終不乱 四寿命長遠。 五睡眠自在。 六孝養父母。

 $\equiv$ 

杉木普斎系統

七孝養父母 八悪除楽窮 九天魔不侵 十臨終正念一仏神加護 二精気増益 三除撥煩悩 四寿命長延

らないだろうか。このように西鶴のこの章を創作する際の発想に具体的な「茶の十徳」の影響があったことを想 な最期の描写は、「臨終不乱(臨終正念)」に発想を得て、それを反転、すなわち「失う」形で描かれたことにな らかに反した形で、利助の描写がなされている部分が見られるからである。そう考えると、たとえば利助の苛烈 ある。それは、その章題を(「茶の十徳」を「一度に皆」失ってしまう)と読むならば、この「茶の十徳」に明 の十徳も一度に皆」における内容の展開が、これらの十句のうちのいくつかに重なっていることに気づかされる。 つまり、西鶴のこの章の創作に「茶の十徳」が具体的内容にまで踏み込んだ形で影響を与えていると言えるので 以上の三系統が、 西鶴が見聞した可能性が高い「茶の十徳」ということになる。そして、こうして見ると「茶

に終わる十句であったことへの可能性を導くに至った。そして、それらを「茶の十徳も一度に皆」の話の展開に 十徳釜・『禅林小歌註』・杉木普斎などを知識源とした「諸天(仏)加護」にはじまり「臨終不乱 連づけられて創作の素材として使われたとすることには問題がなかろう。また、当時の読者たちでその「茶の十 重ねてみたとき、 定すれば、 が関わっている可能性について検証してきた。そして、おそらく西鶴が知識として持っていたであろう十句は 『日本永代蔵』 たとえ西鶴がその十句全てを詳細に記憶してい 利助にのみ与えられた臨終の狂乱ぶりにも説明が付くのである。 おわ 卷四 あの利助のあまりにむごい死に方が何に由来したかという疑問にたいする回答も出てきたよう りに 0 四 「茶の十徳も一度に皆」の展開に、 なかったにせよ、「茶の十徳」 章題の「茶の十徳」により想起される十句そのも が部分的にでも内容と関 (臨終正念)

五除

邪睡眠

六坐禅

利 にあたる句である。この二句はとくに西鶴の記憶に強く残っていて活用された可能性は高い。 よって苛烈な最期を迎えるのである。とくに「諸天 く病苦に冒される。そして、 重要場面の展開と「茶の十徳」の句をつき合わせて「読んだ」とき、そこに整合性が出てくるのは事実である。 ほどこの ・ながら「煩悩断念」の徳もなく、茶殼を混ぜることに奔走してもいる。さらに、利助は「寿命長遠」 一助の異常な死に方は もちろん、その十句全てが逐一この章の展開に影響しているというつもりはない。そのため、 を知る者が、 「茶の十徳」の語句を意識して用いた訳ではあるまいという反論は当然出てこよう。しかし、この章の この関連性に気づき「読んだ」とき、 「臨終不乱 利助は「諸天(仏)加護」の徳もなく「火宅の苦しみ」にさいなまれつつ、 (臨終正念)」の徳に至れないための苦しみの姿である。 仏 西鶴の創作力の豊かさをそこに見た可能性も否定できま 加護」と「臨終不乱 (臨終正念)」は第一句と第 また、 利助は茶を商 西鶴とてそれ の徳もな 天罰に

助の 問を たやすいことである。ただ、 までの苦しみを利助に与えた理由は説明できないと考える。 いた可能性を模索したなら、 助は、 一不正 「茶の十徳」の持つ意味に原因があるのではないかと考え、 西鶴によって、なぜあれほどの苦しみにさいなまれた姿に創られなくてはならなか があったことは言うまでもない。だが、その「不正」という道徳的理由だけでは、 『日本永代蔵』で言われてきたこうした「齟齬」・「矛盾」の一部が、そうでは 西鶴が創作の素材を先行文芸のみにこだわらず、もっと広い視野に立って収拾して それを「齟齬」・「矛盾」として片づけてしまえば、 検討してきた。 もとよりその原因の根底に、 つたの 西鶴 があれ か。 その疑

徳」という語の具体的内容からの発想をその章全体の展開に認めることは、 をも認めることにもつながるのではなかろうか。 『日本永代蔵』が名作とされてきたのは、そこに西鶴の創作の「力」 が見られるからである。 西鶴の創作に際しての発想の豊富さ 章題 の

9 8 7

18 17 16 15 14 13 12 11 10

吉江久弥 吉江久弥

3 2 5 4 1 東明雅 村田穆 日本永代蔵』の本文は 羽生紀子「『日本永代蔵』の構造―創作姿勢と教訓のあり方―」 西島孜哉『日本永代蔵』 谷脇理史校注訳『井原西鶴集3』注 新編『日本古典文学全集』 【日本永代蔵】 『日本永代蔵』 『近世文学資料類従 日本古典文学集成 岩波文庫 一九五六・九 和泉書院影印叢刊 新潮社 西鶴編9』(勉誠社 昭和六二・十一 一九六頁 昭和五二・二 二三三頁 二六八頁 『鳴尾説林』 の影印によった。

岡田哲「【日本永代蔵】 の構成」『日本文学論究』第八十五冊 國學院大學国語国文学会 平成十一・三

6

篠原進 暉峻康隆 「『日本永代蔵』の主題」『弘前大学国語国文学会学会誌』第七号 『西鶴評論と研究 下 九八一・三

朝倉治彦 野間光辰 江本裕・谷脇理史編『西鶴事典』 「校注余録」日本古典文学大系月報四〇 おうふう 平成八・十二 七七一頁中央公論社 昭和二五・六 六八頁 岩波書店 昭和三五・八

『仮名草子集成』第四巻 東京堂書店 昭和五八・十一 三六七頁

「茶がらの利助の離魂譚」『西鶴文学研究』 「『堪忍記』と西鶴」『西鶴文学とその周辺』 笠間叢書四一 昭和四九・三 五五〇頁 新典社 平成二·三 岩波セミナーブックス 一九九五・三 二五七頁 十八一二一頁

杉本好伸「西鶴と雷・地獄―作品背景としての発想基盤―」『安田女子大紀要』二三号 平成七・二 堤邦彦『近世説話と禅僧』和泉書院 一九九九・二 一〇一―一〇二頁 富士昭雄「晩年の西鶴の世界」 暉峻康隆ほか『西鶴への招待』

品川晴美「『日本永代蔵』の敦賀譚について― 谷脇理史校注訳『井原西鶴集3』「解説」 新編『日本古典文学全集』 小学館 一九九六・十二 |都市のイメージを中心に--」『国文学研究』第十号 群馬県立女子大 十五頁 六〇五百

中伸ほか 『日本永代蔵新講』白帝社 『可笑記大成―影印・校異・研究』笠間書院 昭和十二・三 三八七一三八八頁 昭 和四九・四

平成二・三 八九一一〇七頁

22 21 20 19

加藤定彦ほか 近世文学書誌研究会編 『俚諺大成』日本書誌学大系59 『近世文芸資料類従・ 仮名草子編8 青裳堂書店 平成元・一 勉誠社 三七一 四八―五〇頁・五七― 頁

五八頁

一九九六・十二

九 九四

九

十頁

25 24 23 千宗室ほか『茶道古典全集』第二巻 野間光辰先生華甲記念会『俳諧類舩集索引』近世文芸叢刊別卷1 竹内若校訂『毛吹草』 妻鏡』による) 岩波文庫 一九四三・十二 一一六頁 淡交社 昭和三一・十二 森鹿三「栄西禅師年譜」一五九頁 昭和四八・三 二七七・二七八頁 (原記 事は

千宗室ほか『茶道古典全集』第三巻 淡交社 藝能史研究会編『日本庶民文化史料集成』巻十(数寄) 筑土鈴寛校訂『沙石集 下』 岩波文庫 昭和四三・十一 昭和三一・十二 三一書房 九三頁 四〇五頁 (底本・貞享三年刊 一九七六・十一

林左馬衛ほか編『角川茶道大事典』 永島福太郎ほか編『原色茶道大辞典』淡交社 国文学研究資料館マイクロフィルム219・217・1 角川書店 昭和五〇・十 平成二·五 (麗沢大学図書館蔵本) 九〇〇頁 六〇一一六〇二頁

千宗左ほか編『利休大事典』 淡交社 井口海仙ほか編『茶道全集』巻の十 創元社 桑田忠親編『茶道辞典』 東京堂出版 昭和三一・四 三九〇頁 平成元・十二 昭和十一・七 九九頁 七二八頁 (熊倉功夫・

37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 西隆貞 井口海仙『茶道名言集』 『茶道銀杏之木陰』大正十二·三 永澤金港堂 現代教養文庫 社会思想社 昭和四三・五 一二三頁 七五頁 筒井紘 編

平泉洸 『明恵上人伝記』 講談社学術文庫 高山寺典籍文書総合調査団『明恵上人資料第一』 東京大学出版会 一九七一・三 三五〇・三五四頁 加藤逸庵『釜』茶道文庫2 河原書店 昭和十三・九 浄雪本「大阪いな垣休叟」様に有之」文化九年写)・国会図書館本(書写年不明)もほぼ同じ本文であった。 昭和五五・十一 一八四頁 五五―五九頁(天保二年写「釜師道也から借請て写置候本」・

43 42 41 40 39 38 本文は、架蔵本 と同様の内容になっていることから影響関係を指摘できるかも知れない。 · (弘化三年新刻・池内蔵板本/谷脇家旧蔵本) によった。またこの記事は 『猗蘭台集』

芦屋町教育委員会編『芦屋釜の図録』 千宗左ほか編『茶道古典全集』十巻 千宗室ほか編『茶道全集』第八巻 器物編二 図 10 昭和三一・十二 淡交社 一〇八一一〇九頁 「芦屋町蔵 創元社 昭和十一・五 三〇八・三三〇頁 茶之十徳句釜」解説 芦屋町教育委員会

44 中 野 政 樹 茶の湯 一頁 茶道之研究社 平成八・七

63

45

長野

7垤志

『茶の湯釜の見方』

泰東

昭和三一・十

九〇一

九一

頁・『あしやの釜』

便利堂

昭和二十八・五

51 50 49 48 47 46

榊泰純「『禅林小歌註』について」大谷旭雄編『聖聰上人典籍研究』大本山増上寺 『続群書類従』巻十九輯下 同完成会 昭和三二·十一 二六一頁 平成元・十二 五四五頁

二四―二五頁(国会図轡館本『猗蘭台集』を確認したところ三稿―四二十二ウ~二十三ウに「十徳釜記」)

がみられ、そこに十徳が記されている)

東北大学狩野文庫マイクロフィルムBHA007 千宗室ほか編『茶道全集』巻十一茶人編 (三) 昭和十二・八 創元社

岩田貞雄 裹千家今日庵文庫編 『茶道文化研究』 第二輯 「神都と茶人ー杉木普斎とその周辺」 昭和五五・三 一八六頁 裹千家今日庵文庫編 『茶道文化研究』 第二輯 昭和 五五・三

(補記

-三四頁

た可能性についてのみ指摘をしておく。 確定することは困難である。ここでは「茶の十徳」の制定が明恵上人であるとするならば、 説話文学会大会発表資料)。ただ、この程度の資料から明恵上人を「茶の十徳」の本当の制定者であったかどうかを という数字によって教えを述べる傾向が強いという。管見でも、『私聚百因縁集』(承応二/一六五三年版本)巻三の それは明恵上人は華厳宗の復興者だからである。九州大学船山徹氏(インド哲学)の教示によると、華厳経では「十」 もしも一茶の十 「貧女一燈事」に「又華厳経有十徳」という一節を知り得た(湯谷祐三氏「私聚百因縁集 私論」平成十一年度 ·徳」の制定を明恵上人がしたとするならば、その背景に 「華厳経」の存在があったことが考えられ 「華厳経」との関連があ

「喫茶幽意」に、 神原邦男『速水宗達の研究』吉備人出版 一九九八・三 一一六―一一七頁にも寛政十一(一七九 九 宜

と「十徳」があることが確認できた。 四者煩悩自在 茶ニ十徳有事ヲ偈ニ造リ、 五者寿命長遠 釜ニ鋳ツケ人ニ茶ヲス、メ玉フ文ニ云、一者諸仏加護 六者 睡眠自在 七者息災延命 八者天魔随心 九者諸天加護 二者五臟調 和 十者臨終不乱 三者孝養父母

会研究会席上種々御教示頂いた、 本稿をなすに際し、資料の閲覧を御快諾下さった今日庵文庫をはじめ関係各機関、 林左馬衛先生はじめ諸先生方に記して深く感謝を申し上げます。 第十二 回 茶の 湯 文化学

課題番号11710231「日本近世前期文学における